

平成 29 年度

財政援助団体監査報告書
出資団体監査報告書
指定管理者監査報告書

府中市監査委員



29府監発第35号
平成30年1月24日

府中市長 高野律雄様
府中市議会議長 小野寺 淳 様

府中市監査委員 夏目俊一
同 小川弘純
同 太田進司
同 村崎啓二

平成29年度財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成29年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり提出します。

目 次

公益財団法人府中文化振興財団	3 頁
西府いこいプラザ	7 頁
ワークショップさかえ	10 頁
ちえホーム	13 頁
公益財団法人府中文化振興財団 (公の施設：府中市立府中の森芸術劇場)	17 頁
株式会社京王設備サービス (公の施設：府中市市民会館)	20 頁
ふちゅう生涯学習センター運営グループ (公の施設：府中市生涯学習センター)	23 頁
府中市郷土の森博物館運営グループ (公の施設：府中市郷土の森博物館)	27 頁
意見・要望について	31 頁

注記

- 1 文中及び表中の金額は、原則として円単位で表示した。
- 2 別表は、市へ提出された資料の抜粋である。

平成29年度財政援助団体等監査報告書

第1 監査の期間

平成29年8月21日（月）から平成29年12月14日（木）まで

第2 監査の対象及び実施日

1 財政援助団体

団体名又は施設名	主管部課	実施日
公益財団法人府中文化振興財団	文化スポーツ部文化生涯学習課	平成29年10月31日（火）
	文化スポーツ部ふるさと文化財課	平成29年11月2日（木）
西府いこいプラザ	福祉保健部障害者福祉課	平成29年11月14日（火）
ワークショップさかえ	〃	平成29年11月14日（火）
ちえホーム	〃	平成29年11月14日（火）
		平成29年12月14日（木）

2 出資団体

団体名	主管部課	実施日
公益財団法人府中文化振興財団	文化スポーツ部文化生涯学習課	平成29年10月31日（火）

3 指定管理者

指定管理者名（公の施設）	主管部課	実施日
公益財団法人府中文化振興財団 （府中市立府中の森芸術劇場）	文化スポーツ部文化生涯学習課	平成29年10月31日（火）
株式会社京王設備サービス （府中市市民会館）	〃	平成29年11月2日（木）
ふちゅう生涯学習センター共同事業体 （府中市生涯学習センター）	〃	平成29年11月10日（金）
府中市郷土の森博物館運営グループ （府中市郷土の森博物館）	文化スポーツ部ふるさと文化財課	平成29年11月2日（木）

第3 監査の範囲

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに執行された補助金、出資金及び公の施設の指定管理に係る事務並びに当該事務の執行

第4 監査の方法

この監査にあたっては、主に次の事項が適正に行われているかどうか、補助金等交付申請書、補助金等実績報告書、指定管理者指定申請書、指定管理料収支報告書、予算執行票、各種出納関係帳票、預金通帳、領収書等の証拠書類の審査照合など、通常実施すべき監査手続きを実施

した。

なお、一団体から提出された資料については更なる確認の必要が生じたことから、監査等の手続きを追加して実施した。

1 補助金に関する事務

(1) 主管部課

- ア 補助金の交付時期、手続き等は適正か。
- イ 補助金等交付団体への指導監督は適切か。

(2) 財政援助団体

- ア 補助金等交付申請書の提出及び受領は適時に行われているか。
- イ 補助事業は目的に沿って適正に執行されているか。
- ウ 経理事務は適正に行われているか。
- エ 法人は法令等に沿って適正に運営されているか。(追加手続)

2 出資金に関する事務

(1) 主管部課

- ア 出資目的及び出資金額等は妥当か。
- イ 出資による権利は適正に管理されているか。

(2) 出資団体

- ア 設立目的(出資目的)に沿った事業運営が行われているか。
- イ 資金の運用は適切か。
- ウ 経理事務は適正に行われているか。

3 公の施設の指定管理に関する事務

(1) 主管部課

- ア 指定管理者を導入した目的、趣旨は生かされているか。
- イ 指定管理者の指定、協定の締結等の手続きは適正か。
- ウ 指定管理者への指導監督は適切か。

(2) 指定管理者

- ア 施設の管理運営は適切に行われているか。
- イ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ウ 経理事務は適正に行われているか。

第5 監査の結果

補助金、出資金及び公の施設の指定管理に係る事務並びに当該事務の執行は、適正に執行されているものと認められた。

なお、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、別に述べることとする。

ただし、ちえホームについては、補助金は目的に沿って適正に執行されていると認められたものの、当該事務については改善・検討を要する事項が見受けられたので、該当のところで述べることとする。

公益財団法人府中文化振興財団

1 概要

(1) 目的

公益財団法人府中文化振興財団は、府中市における芸術・文化とコミュニティ活動の振興を図るとともに、地域文化に関わる博物館事業を推進し、あわせて市民の自主的な地域文化活動の育成とふるさと意識の高揚に努め、もって「うるおい」と「ふれあい」のある地域文化の振興に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

- ア 芸術・文化の振興に関する事業
- イ コミュニティ活動の振興に関する事業
- ウ 地域の歴史・文化・自然に関する博物館事業
- エ 市民の自主的な地域文化活動の奨励、援助に関する事業
- オ 地域文化活動拠点の運営に関する事業
- カ 前各号の事業に付帯する物品販売等に関する事業
- キ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(3) 組織（平成29年8月1日現在）

ア 設立

- 平成 3年 5月 1日 財団法人府中文化振興財団として設立
- 平成13年 4月 1日 財団法人府中グリーンプラザ事業団と統合
- 平成23年 4月 1日 公益財団法人府中文化振興財団へ移行

イ 役員

- 理事長 1名（理事兼務）
- 常務理事 1名（理事兼務）
- 理事 7名（うち理事長兼務1名、常務理事1名兼務）
- 監事 2名
- 評議員 9名

ウ 事務所の所在地

府中市浅間町1丁目2番地

エ 職員（臨時職員を除く）

- 事務局長 1名
- 課長 1名（館長事務取扱兼務）
- 館長 2名（うち係長兼務1名）
- 館長事務取扱 1名（課長兼務）
- 副館長 1名（係長兼務）
- 係長 6名（うち館長兼務1名、副館長兼務1名、所長事務取扱兼務1名）

所長事務取扱	1名 (係長兼務)
主任	6名
係員等	21名 (うち再雇用4名)

2 財政援助状況

(1) 団体への補助

平成28年度の団体に交付した補助金については、次のとおりである。

補助金の申請から交付決定に至るまでの手続きについて、交付申請書、交付決定通知書、添付書類等を確認したところ、交付時期及び手続き、積算内訳は適正であった。

補助金の交付状況については、次のとおりである。

ア 補助事業名	公益財団法人府中文化振興財団補助金		
交 付 額	170,543,000円		
交付申請日	平成28年	4月	1日
交付決定日	平成28年	4月	1日
交付状況	平成28年	4月18日	19,000,000円
	平成28年	6月3日	26,000,000円
	平成28年	7月5日	42,000,000円
	平成28年	10月7日	36,000,000円
	平成28年	12月2日	20,000,000円
	平成29年	2月6日	27,543,000円
戻入(精算)	該当無し		

イ 補助事業名	郷土の森博物館自主事業補助金		
交 付 額	91,099,000円		
交付申請日	平成28年	4月	1日
交付決定日	平成28年	4月	1日
交付状況	平成28年	4月20日	5,617,000円
	平成28年	5月2日	17,457,000円
	平成28年	7月1日	12,368,000円
	平成28年	9月1日	13,153,000円
	平成28年	11月1日	22,149,000円
	平成29年	1月4日	20,355,000円
戻入(精算)	該当無し		

(2) 会計経理について

補助金の会計経理について、各種出納関係帳票、預金通帳、領収書等の証拠書類を確認したところ、計数等に誤りはなく、適正に執行されていることが認められた。

補助金の当初予算額と決算額は、次のとおりである。

補助金名	当初予算額	決算額
公益財団法人府中文化振興財団補助金	170,543,000 円	170,543,000 円
郷土の森博物館自主事業補助金	91,099,000 円	91,099,000 円
合計	261,642,000 円	261,642,000 円

(3) 実績報告について

団体の実績報告書に基づいて、補助金交付条件の履行を確認したところ、適正に執行されていることが認められた。

補助金に係る決算状況については別表1のとおりである。

3 出資金に関する事務

(1) 出資金と基本財産

団体の基本財産は8億円で、これは平成3年5月1日の財団法人府中文化振興財団としての設立に際し、市が出資（出捐）したものである。うち、3億円については、当財団の前身である財団法人府中市郷土の森事業団設立時（昭和61年9月1日）に、基本財産として市が出資したものである。

出資金は、市の決算書において適正に表示され管理されていた。

(2) 資金の運用について

資金の運用について、決算諸表、金融機関の保護預書等の証拠書類を確認したところ、計数等に誤りはなく、出資金は財団の基本財産として適正に運用されていることが認められた。

基本財産は、次のとおり定期預金として運用され、運用益をあげている。

平成29年3月31日現在

金融機関等	預金等の種類	預金額等(円)	平成28年度 利息収入(円)
三菱東京UFJ銀行府中支店	定期預金	200,000,000	20,000
マイズ農協本店	定期預金	300,000,000	1,000,000
大東京信用組合府中支店	定期預金	300,000,000	420,000
計		800,000,000	1,440,000

なお、平成28年度の団体の決算状況については別表1のとおりである。

別表1 平成28年度 公益財団法人府中文化振興財団 決算状況(抜粋)

【正味財産増減計算書】

(単位:円)

科 目	決 算 額	補助金充当額
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
① 基本財産運用益	1,440,000	
② 特定資産運用益	366,703	
③ 事業収益	1,161,206,228	
④ 受取補助金等収益	265,697,363	
市補助金収入	261,642,000	
助成金協賛金収入	4,055,363	
⑤ 不動産貸付事業収益	12,388,428	
⑥ 物品販売事業収益	31,391,824	
⑦ 雑収益	14,536,602	
《経常収益計》	1,487,027,148	
(2) 経常費用		
① 事業費	1,476,762,268	243,097,257
人件費	347,142,519	167,755,257
事業費	1,129,619,749	75,342,000
芸術文化振興事業費	224,928,056	40,429,562
コミュニティ活動振興等事業費	17,607,712	4,554,498
奨励援助事業費	4,973,940	4,973,940
郷土資料公開普及事業費	25,176,498	25,384,000
芸術劇場施設管理事業費	447,546,237	
グリーンプラザ施設管理事業費	151,396,650	
郷土の森博物館施設管理事業費	215,001,775	
その他	42,988,881	
② 管理費	29,981,410	18,544,743
人件費	2,938,305	2,938,305
管理事務費	27,043,105	15,606,438
《経常費用計》	1,506,743,678	261,642,000
《当期経常増減額》	-19,716,530	
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	
(2) 経常外費用	766,327	
《当期経常外増減額》	-766,327	
法人税・市民税及び事業税	804,100	
* 当期一般正味財産増減額	-21,286,957	
* 一般正味財産期首残高	456,196,909	
* 一般正味財産期末残高 (A)	434,909,952	
II 指定正味財産増減の部		
* 当期指定正味財産増減額	0	
* 指定正味財産期首残高	800,000,000	
* 指定正味財産期末残高 (B)	800,000,000	
III 正味財産期末残高 (A) + (B)	1,234,909,952	

西府いこいプラザ

1 概要

(1) 目的

西府いこいプラザは、障がい者に対する理解ある雇用の場として、また、障がい者の福祉的就労及び日中活動、日常生活の支援の場として、多機能型施設で一体的に障がい福祉サービスを提供することで、障がいのある人もない人も、共に生活できる地域づくりに貢献できることを目的とする。

(2) 事業内容

ア 就労継続支援A型

イ 就労継続支援B型

(3) 組織（平成29年8月1日現在）

ア 施設の設置

平成22年 9月 1日

イ 運営主体

社会福祉法人府中えりじあ福祉会

役員

理事長	1名（理事兼務）
理事	6名（うち理事長兼務1名）
監事	2名

ウ 施設の所在地

府中市西府町3丁目29番地の17

エ 施設の職員

管理者・サービス管理責任者	1名
生活支援員	2名
職業指導員	7名（うち非常勤5名） （うち調理員兼務1名）
調理員	1名（非常勤、職業指導員兼務）

オ 利用者

(7) 就労継続支援A型	6名
(4) 就労継続支援B型	41名

2 財政援助状況

(1) 団体への補助

平成28年度の団体に交付した補助金については、次のとおりである。

補助金の申請から交付決定に至るまでの手続きについて、交付申請書、交付決定通知書、添付書類等を確認したところ、交付時期及び手続き、積算内訳は適正であった。

補助金の交付状況については、次のとおりである。

ア 補助事業名	府中市障害者日中活動系サービス事業所運営費補助金			
交付額	9,429,000円			
交付申請日	平成28年	4月	1日	
交付決定日	平成28年	4月	1日	
変更承認申請日	平成29年	3月	31日	
変更承認決定日	平成29年	3月	31日	
交付状況	平成28年	5月	2日	3,036,000円
	平成28年	7月	1日	3,036,000円
	平成28年	10月	3日	3,036,000円
	平成29年	1月	4日	3,036,000円
戻入(精算)	平成29年	5月	11日	△2,715,000円

(2) 会計経理について

補助金の会計経理について、各種出納関係帳票、預金通帳、領収書等の証拠書類を確認したところ、人件費支出において、出勤簿における出勤日数、労働時間及び夏休み日数がその他帳票と数値が不一致のものが一部見受けられ、翌月及び翌々月での調整の有無についての確認が取れなかった。

補助金の当初予算額と決算額は、次のとおりである。

補助金名	当初予算額	決算額
府中市障害者日中活動系サービス事業所運営費補助金	12,144,000円	9,429,000円

(3) 実績報告について

団体の実績報告書に基づいて、補助金交付条件の履行を確認したところ、事務費支出における業務委託費支出について、端数処理の関係で申請事項変更承認申請書における市補助金の充当額と、補助金実績報告書における市補助金の充当額とが異なって報告されていた。

補助金に係る決算状況については別表2のとおりである。

別表2 平成28年度 西府いこいプラザ 決算状況 (資金収支明細書より抜粋)

(単位:円)

事業活動による収支				
収 入		支 出		
科 目	金 額	科 目	金 額	補助金充当額
就労支援事業収入	13,348,680	人件費支出	29,716,388	8,758,000
障害福祉サービス等事業収入	26,238,194	職員給料支出	15,943,308	7,452,000
訓練等給付費収入	26,158,743	職員賞与支出	4,283,160	0
利用者負担金収入	3,421	非常勤職員給与支出	5,434,795	1,306,000
特定費用収入	76,030	退職給付支出	447,000	0
その他の事業収入	10,544,136	法定福利費支出	3,608,125	0
補助金事業収入	9,644,136	事業費支出	4,248,720	291,852
その他の事業収入	900,000	給食費支出	1,299,764	0
借入金利息補助金収入	170,050	保健衛生費支出	198,399	0
経常経費寄付金収入	100,000	教養娯楽費支出	550,566	0
受取利息配当金収入	67	本人支給金支出	1,283,257	291,852
その他の収入	100,480	燃料費	0	0
受入研修費収入	42,660	消耗器具備品費支出	850,744	0
利用者等外給食費収入	21,930	教育指導費支出	0	0
雑収入	35,890	被服費支出	49,032	0
		雑支出	16,958	0
		事務費支出	7,014,742	379,148
		福利厚生費支出	64,327	0
		旅費交通費支出	63,737	0
		研修研究費	50,800	0
		事務消耗品費支出	118,944	0
		印刷製本費支出	189,632	0
		水道光熱費支出	1,634,560	0
		修繕費支出	380,738	0
		通信運搬費支出	241,927	0
		広報費支出	0	0
		業務委託費支出	1,562,136	379,148
		手数料支出	596,399	0
		保険料支出	542,333	0
		賃借料支出	1,319,421	0
		土地・建物賃借料支出	0	0
		租税公課支出	24,600	0
		保守料支出	0	0
		燃料費支出	218,188	0
		諸会費支出	0	0
		雑支出	7,000	0
		就労支援事業支出	14,054,372	0
		就労支援事業販売原価支出	11,717,204	0
		就労支援事業販管費支出	2,337,168	0
		支払利息支出	170,050	0
		その他の支出	0	0
合 計	50,501,607	合 計	55,204,272	9,429,000

ワークショップさかえ

1 概要

(1) 目的

ワークショップさかえは、障がい者に就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行ない、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援することを目的とする。

(2) 事業内容

ア 就労継続支援B型

(3) 組織（平成29年8月1日現在）

ア 施設の設定

平成15年10月1日

イ 運営主体

社会福祉法人府中えりじあ福祉会

役員

理事長	1名（理事兼務）
理事	6名（うち理事長兼務1名）
監事	2名

ウ 施設の所在地

府中市晴見町3丁目18番地の7 晴見町ハイツ

エ 施設の職員

管理者・サービス管理責任者	1名
生活支援員	2名
職業指導員	2名（非常勤）

オ 利用者

就労継続支援B型	32名
----------	-----

2 財政援助状況

(1) 団体への補助

平成28年度の団体に交付した補助金については、次のとおりである。

補助金の申請から交付決定に至るまでの手続きについて、交付申請書、交付決定通知書、添付書類等を確認したところ、交付時期及び手続き、積算内訳は適正であった。

補助金の交付状況については、次のとおりである。

ア 補助事業名	府中市障害者日中活動系サービス事業所運営費補助金			
交 付 額	6,504,000円			
交付申請日	平成28年	4月	1日	
交付決定日	平成28年	4月	1日	
変更承認申請日	平成29年	3月	31日	
変更承認決定日	平成29年	3月	31日	
交付状況	平成28年	5月	2日	1,735,500円
	平成28年	7月	1日	1,735,500円
	平成28年	10月	3日	1,735,500円
	平成29年	1月	4日	1,735,500円
戻入(精算)	平成29年	5月	12日	△438,000円

(2) 会計経理について

補助金の会計経理について、各種出納関係帳票、預金通帳、領収書等の証拠書類を確認したところ、計数等に誤りはなく、適正に執行されていることが認められた。

補助金の当初予算額と決算額は、次のとおりである。

補助金名	当初予算額	決 算 額
府中市障害者日中活動系サービス事業所運営費補助金	6,942,000円	6,504,000円

(3) 実績報告について

団体の実績報告書に基づいて、補助金交付条件の履行を確認したところ、適正に執行されていることが認められた。

補助金に係る決算状況については別表3のとおりである。

別表3 平成28年度 ワークショップさかえ 決算状況 (資金収支明細書より抜粋)

(単位:円)

事業活動による収支				
収 入		支 出		
科 目	金 額	科 目	金 額	補助金充当額
就労支援事業収入	3,534,329	人件費支出	18,288,575	4,080,000
下請	608,739	職員給料支出	10,569,817	4,080,000
公園清掃	1,247,040	職員賞与支出	3,149,725	0
たまご販売	1,505,350	非常勤職員給与支出	2,171,483	0
祭り出店収益	173,200	退職給付支出	134,100	0
障害福祉サービス等事業収入	26,249,017	法定福利費支出	2,263,450	0
自立支援給付費	26,249,017	事業費支出	2,038,948	228,000
利用者負担金収入	81,845	給食費支出	0	0
その他の事業収入	6,565,000	保健衛生費支出	66,896	0
補助金事業収入	6,565,000	教養娯楽費支出	592,273	0
受取利息配当金収入	63	本人支給金支出	754,840	228,000
その他の収入	124,630	水道光熱費支出	245,859	0
雑収入	124,630	消耗器具備品費支出	268,184	0
		保険料支出	0	0
		賃借料支出	0	0
		教育指導費支出	107,176	0
		燃料費支出	2,720	0
		雑支出	1,000	0
		事務費支出	5,260,480	2,196,000
		福利厚生費支出	50,274	0
		旅費交通費支出	26,331	0
		研修研究費	28,432	0
		事務消耗品費支出	37,982	0
		印刷製本費支出	62,732	0
		水道光熱費支出	46,813	0
		修繕費支出	97,804	0
		通信運搬費支出	366,383	0
		広報費支出	0	0
		業務委託費支出	647,784	0
		手数料支出	66,392	0
		保険料支出	226,041	0
		賃借料支出	874,332	0
		土地・建物賃借料支出	2,611,680	2,196,000
		租税公課支出	9,600	0
		保守料支出	0	0
		燃料費支出	6,800	0
		諸会費支出	0	0
		雑支出	101,100	0
		就労支援事業支出	3,534,309	0
		就労支援事業販売原価支出	969,912	0
		就労支援事業販管費支出	2,564,397	0
		その他の支出	250,000	0
		雑損失	250,000	0
合 計	36,554,884	合 計	29,372,312	6,504,000

ちえホーム

1 概要

(1) 目的

ちえホームは、障がい児者や高齢者及びその家族並びに地域住民に対して、自立と社会参加、生活支援、介助や介護サービス、権利の擁護に関する事業と絆の強いネットワークづくりを行い、福祉の充実増進とともに、芸術文化平和運動の推進に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

ア 就労継続支援B型

(3) 組織（平成29年8月1日現在）

ア 施設の設置

平成26年 5月 1日

イ 運営主体

特定非営利活動法人福光

役員

理事長	1名
副理事長	1名
理事	4名
監事	2名

ウ 施設の所在地

府中市栄町3丁目12番地の1

エ 施設の職員

管理者	1名
サービス管理責任者	1名
目標工賃達成指導員	1名
職業指導員	1名
生活支援員	3名（うち非常勤2名）
調理員	1名（非常勤）

オ 会員（平成29年1月1日現在）

正会員	20名
準会員	4名

カ 利用者

就労継続支援B型	22名
----------	-----

2 財政援助状況

(1) 団体への補助

平成28年度の団体に交付した補助金については、次のとおりである。

補助金の申請から交付決定に至るまでの手続きについて、交付申請書、交付決定通知書、添付書類等を確認したところ、交付時期、手続き及び積算内訳は適正であった。

補助金の交付状況については、次のとおりである。

ア 補助事業名	府中市障害者日中活動系サービス事業所運営費補助金				
交付額	6,480,000円				
交付申請日	平成28年	4月	1日		
交付決定日	平成28年	4月	1日		
交付状況	平成28年	5月	2日	1,620,000円	
	平成28年	7月	1日	1,620,000円	
	平成28年	10月	3日	1,620,000円	
	平成29年	1月	4日	1,620,000円	
戻入(精算)	該当無し				

(2) 法人運営について

法人における会員の状況、総会及び理事会の実施状況並びに東京都への報告の状況について、計算書類等、法人運営関係帳票、事業報告書、添付書類等を確認したところ、次の点が見受けられた。

第一に、会員の状況について、定款第7条に定めのある入会申込書、定款第9条に定めのある退会届について、現行会員及び退会者に係る各書面の存在が確認できず、総会出席者の会員資格の有無を確認することができなかった。

第二に、定款第8条等に定めのある入会金及び会費について、会員からの納付の事実が確認できず、また、入会金及び会費の徴収に関する徴収簿等も確認できなかった。このことから、定款第9条第3号に定めのある「正当な理由なく継続して2年以上会費を滞納したとき」に会員の資格を喪失すると定められているものの、この定めによる会員資格の喪失を管理していなかった。

第三に、平成29年6月25日に実施した通常総会に係る「議事録」として提示されたものについて、定款第28条第2項にて求められている、議長及び総会において選任された議事録署名人2人の記名押印又は署名がされていないものとなっていた。また、議案その他議事録上必要な附属書類が保存されていなかった。加えて、委任状による出席者に係る委任者を確認することができなかった。

第四に、平成28年6月19日に実施した通常総会に係る議事録について、議長の記名押印はなく、代わりに理事長の記名押印がなされていた。また、議案その他議事録上必要な附属書類が保存されていなかった。加えて、委任状による出席者に係る委任者を確認することができず、総会の招集通知も確認することができなかった。

第五に、平成27年6月14日に実施した通常総会について、「議事録」とされているものが2種類あり、いずれも議長及び総会において選任された議事録署名人2人の記名押印又は

署名がされた原本ではなくコピーが保存されていた。また、議案その他議事録上必要な付属書類が保存されていなかった。加えて、委任状による出席者に係る委任者を確認することができなかった。

第六に、理事会に係る議事録について、定款第36条第2項にて求められている、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人の記名押印又は署名という要件を満たしていない議事録や、定款第36条第1項にて定められている記載事項の内容が不十分な議事録が多数見受けられた。また、いずれの議事録にも議案その他議事録上必要な付属書類が保存されていなかった。加えて、理事会の招集通知を確認できなかったものが散見された。

(3) 会計経理について

補助金の会計経理について、各種出納関係帳票、預金通帳、領収書等の証拠書類を確認したところ、次の点が見受けられた。

第一に、市補助金の収入について、各種出納関係帳票等の証拠書類を確認したところ、実際には補助金の戻入が発生していないにもかかわらず、総勘定元帳において補助金の戻入分として未払金が計上されていた。

第二に、団体の事業費に係る一部の支払いが、個人のクレジットカードで行われており、法人または個人のどちらへ係る経費かが不明瞭となっていた。

第三に、労働基準法第109条により退職後3年間の保存が義務付けられている雇用契約書について、保存されていないものが散見された。

第四に、労働基準法第109条により最後の記録より3年間の保存が義務付けられているタイムカードについて、保存されていないものが多数、見受けられた。

第五に、給与受領確認書について、本人のサインまたは押印での確認を行うこととなっているが、押印等のないものが見受けられた。

補助金の当初予算額と決算額は、次のとおりである。

補助金名	当初予算額	決算額
府中市障害者日中活動系サービス事業所運営費補助金	6,480,000円	6,480,000円

(4) 実績報告について

団体の実績報告書に基づいて、補助金交付条件の履行を確認したところ、次の点が見受けられた。

補助金の算定基準となっている家賃相当額が、総勘定元帳等に記載されている面積按分での家賃負担額と異なっていた。また、補助金等の使途実績書類において、「売上原価」と「就労支援事業費」の費用内容が同一であるにもかかわらず、重複して費用合計に含まれていた。加えて、同一の費用内容であるのに、「売上原価」の項には事業収益の内訳の計上がなされていない。

補助金に係る決算状況については別表4のとおりである。

別表4 平成28年度 ちえホーム 決算状況 (活動計算書より抜粋)

(単位:円)

経常収益		経常損益		
経常収益		経常費用		
科目	金額	科目	金額	補助金充当額
受取寄付金	1,100	一般事業費(人件費)	21,237,325	3,468,000
受取補助金等	6,480,000	職員俸給	10,624,998	3,468,000
受取補助金	6,480,000	職員手当	3,734,983	0
受取負担金	0	賞与	0	0
受取負担金	0	非常勤職員給与	4,979,500	0
事業収益	22,933,958	法定福利費	1,897,844	0
障害児通所給付費	0	退職金共済掛金	0	0
処遇改善加算	722,431	福利厚生費	0	0
自立支援給付金	18,991,682	一般事業費(その他経費)	13,260,874	3,012,000
就労支援事業費	3,219,845	車両費	535,442	0
その他収益	348,905	旅費交通費	17,812	0
受取利息	35	給食費・おやつ代	555,900	0
雑収益	348,870	保健衛生費	21,703	0
		事務用品・備品費	125,155	0
		被服費	35,386	0
		通信運搬費	131,420	0
		広告費	120,000	0
		消耗品費	254,645	0
		売上原価	3,723,934	0
		修繕費	117,118	0
		燃料費	404,652	0
		水道光熱費	144,213	0
		使用料及び賃借料	3,720,000	3,012,000
		支払保険料	217,392	0
		支払手数料	4,652	0
		委託料	782,028	0
		管理費	189,120	0
		研修費・諸会費	7,810	0
		教育娯楽費	40,936	0
		指導訓練費	0	0
		減価償却費	2,019,934	0
		雑費	10,692	0
		租税公課	80,930	0
		就労支援事業費	3,723,934	0
		工賃	1,776,858	0
		販売費	1,947,076	0
合計	29,763,963	合計	38,222,133	6,480,000

※売上原価と就労支援事業費の二重計上を確認した。

※市へ提出された補助金実績報告書に添付のある活動計算書より転記をした。

府中市立府中の森芸術劇場

1 概要

府中市立府中の森芸術劇場は、平成3年6月30日に開設がされ、施設の指定管理開始は平成18年4月1日からである。

現在、公益財団法人府中文化振興財団が平成28年4月1日から平成33年3月31日まで当該施設の管理運営を行っている。

指定管理者及び施設の概要については、次のとおりである。

(1) 指定管理者の概要（平成29年8月1日現在）

ア 事務所の所在地及び事業内容

所在地 府中市浅間町1丁目2番地

事業内容 「公益財団法人府中文化振興財団」 1 概要(2) 事業内容のとおり

イ 設立及び指定管理の状況

平成 3年 5月 1日 財団法人府中文化振興財団の設立

平成18年 4月 1日 指定管理者による施設の管理開始

平成23年 4月 1日 公益財団法人府中文化振興財団に移行

指定管理者による施設の管理開始（2期目）

平成28年 4月 1日 指定管理者による施設の管理開始（3期目）

ウ 役員

「公益財団法人府中文化振興財団」 1 概要(3) イ 役員のとおり

エ 施設職員

館長 1名

係長 2名

主任 1名

係員 7名（うち再雇用3名）

(2) 施設の概要

所在地 府中市浅間町1丁目2番地

根拠条例 府中市立府中の森芸術劇場条例

設置目的 市民の芸術文化活動の振興を図るため、府中の森芸術劇場を設置する

開設年月日 平成3年6月30日

管理運営 指定管理者による

2 公の施設の指定管理に関する事務

(1) 指定管理者の指定及び基本協定の締結

指定管理者の指定及び基本協定の締結の手続きについて、指定管理者指定申請書、指定管理者指定書、基本協定を確認したところ、法令に基づき適正に行われていた。

基本協定締結日 平成28年3月31日

指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

(2) 指定管理料の支払状況

平成28年度の指定管理者への指定管理料の支払状況は次のとおりである。

年度協定の締結、請求、支払決定に至るまでの手続きについて、年度協定書、請求書、予算執行票等を確認したところ、支払時期、手続き及び指定管理料の積算内訳は適正であった。

支出金額	287,099,175円	
協定締結日	平成28年4月1日	(年度協定)
支払状況		
第1回	23,000,000円	平成28年4月18日
第2回	41,000,000円	平成28年6月3日
第3回	75,000,000円	平成28年7月5日
第4回	75,000,000円	平成28年10月7日
第5回	26,000,000円	平成28年12月2日
第6回	35,000,000円	平成29年1月10日
第7回	13,979,000円	平成29年3月6日
戻入(精算)	△1,879,825円	平成29年5月19日

(3) 会計経理について

公の施設の指定管理に係る会計経理について、各種出納関係帳票、領収書、預金通帳等の証拠書類を確認したところ、計数等に誤りはなく、適正に執行されていることが認められた。

なお、施設の物品管理について、基本協定書、備品等を確認したところ、市の所有する備品について、現物が確認できない備品が見受けられた。

(4) 実績報告について

指定管理者の実績報告書により、協定等に基づく義務の履行を確認したところ、適正に執行されていることが認められた。

公の施設の指定管理に係る決算状況については、別表5のとおりである。

別表5 平成28年度 府中市立府中の森芸術劇場の指定管理に係る決算状況

(単位:円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理料(委託料)	288,979,000	人件費	53,136,200
利用料金収入	210,677,845	給料	17,592,090
財団自主財源充当	6,180,487	職員手当	13,289,983
		福利厚生費	5,149,384
		退職金共済掛金	1,242,000
		賃金	15,862,743
		施設管理事業費	444,728,515
		会議費	0
		通信運搬費	1,627,691
		什器備品費	1,803,048
		消耗品費	9,762,614
		修繕費	32,176,081
		印刷製本費	4,074,678
		光熱水料費	92,373,613
		委託料	284,513,852
		賃借料	10,363,166
		保険料	372,510
		租税公課	3,289,100
		負担金	106,674
		手数料	2,597,640
		広報費	1,667,848
		雑費	0
		固定資産購入支出	6,092,792
		固定資産	6,092,792
合 計	505,837,332	合 計	503,957,507
		差引残額(指定管理料戻入額)	1,879,825

府中市市民会館

1 概要

府中市市民会館は、平成19年12月1日に開設がされ、施設の指定管理開始は平成19年4月1日からである。

現在、株式会社京王設備サービスが指定管理者として平成28年4月1日から平成34年9月30日まで当該施設の管理運営を行っている。

指定管理者及び施設の概要については、次のとおりである。

(1) 指定管理者の概要（平成29年8月1日現在）

ア 事務所の所在地及び事業内容

所在地 渋谷区神泉町4番6号 神泉駅ビル
事業内容 建物運営、維持管理業等

イ 設立及び指定管理の状況

昭和39年 2月 京王サービス興業株式会社設立
平成 5年 4月 株式会社京王設備サービスに社名変更
平成28年 4月 指定管理者による施設の管理開始

ウ 役員

取締役社長 1名
常務取締役 2名
取締役 6名
監査役 1名

エ 施設職員

館長 1名
主任 1名
事務員 1名
受付係員 6名

(2) 施設の概要

所在地 府中市府中町2丁目24番地
根拠条例 府中市市民会館条例
設置目的 市民の福祉を増進し、かつ、地域社会の文化の向上を図るため市民会館を設置する
開設年月日 平成19年12月1日
管理運営 指定管理者による

2 公の施設の指定管理に関する事務

(1) 指定管理者の指定及び基本協定の締結

指定管理者の指定及び基本協定の締結の手続きについて、指定管理者指定申請書、指定管理者指定書、基本協定を確認したところ、公の施設の管理を行わせる団体の指定に係る手続きはなされていたが、協定書及び使用料等収納事務委託契約書において、市民会館で府中グリーンプラザの使用料の収受が行われていたものの、その根拠が整備されていなかった。

基本協定締結日 平成28年3月31日

指定期間 平成28年4月1日から平成34年9月30日まで

(2) 指定管理料の支払状況

平成28年度の指定管理者への指定管理料の支払状況は次のとおりである。

年度協定の締結、請求、支払決定に至るまでの手続きについて、年度協定書、請求書、予算執行票等を確認したところ、支払時期、手続き及び指定管理料の積算内訳は適正であった。

支出金額 6,361,000円

協定締結日 平成28年4月1日(年度協定)

支払状況

第1回 1,600,000円 平成28年4月28日

第2回 1,600,000円 平成28年7月8日

第3回 1,600,000円 平成28年10月19日

第4回 1,561,000円 平成29年1月4日

戻入(精算) 該当無し

(3) 会計経理について

公の施設の指定管理に係る会計経理について、各種出納関係帳票等の証拠書類及び協定書、備品等を確認したところ、利用料金の請求及び収納事務において、還付金の指定管理者における処理が公共施設予約システムと異なっていた。また、公共施設予約システムの金額と前受金内訳表の金額が一致しないものが見受けられた。

(4) 実績報告について

指定管理者の実績報告書により、協定等に基づく義務の履行を確認したところ、事業報告書は、指定管理者により年度終了後、適正に作成、提出されていたが、基本協定書第23条で年度開始前の14日前までに提出が求められている業務計画書について、年度開始の前日付で提出されていた。また、利用料金収入に関する報告について、料金収入の実績及び管理・運営経費等の収支状況、月別施設利用料一覧等を確認したところ、還付金額の処理の違いから、市へ報告された利用料金収入の金額と公共施設予約システム上の利用料金収入の金額とが異なっていた。

公の施設の指定管理に係る決算状況については、別表6のとおりである。

別表6 平成28年度 府中市市民会館の指定管理に係る決算状況

(単位:円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理料(委託料)	6,361,000	人件費	30,475,308
利用料金	42,438,485	事務要員人件費	16,672,320
自主事業収入	20,000	臨時職員人件費	13,802,988
その他の収入	4,921,584	保守管理費	13,850,931
水道光熱費(※)	4,227,692	修繕費	0
コピー等その他	693,892	水道光熱費	13,278,134
		保守経費	572,797
		その他管理経費	7,148,223
		什器費・消耗品費	625,028
		保険料	208,020
		租税公課	4,069,705
		賃借料	265,644
		売上金警送	675,120
		ホームページ	769,266
		広告宣伝費	408,294
		印刷・通信運搬費・手数料	127,146
		自主事業による経費	202,371
		自主事業経費	202,371
合 計	53,741,069	合 計	51,676,833
		差引残額(収支差額)	2,064,236

※レストラン負担の立て替え分

府中市生涯学習センター

1 概要

府中市生涯学習センターは、平成5年5月1日に開設がされ、施設の指定管理開始は平成25年4月1日からである。

現在、ふちゅう生涯学習センター共同事業体が指定管理者として平成25年4月1日から平成30年3月31日まで当該施設の管理運営を行っている。

指定管理者及び施設の概要については、次のとおりである。

(1) 指定管理者の概要（平成29年8月1日現在）

ア 事務所の所在地、構成団体及び事業内容

所在地 府中市浅間町1丁目7番地

構成団体 株式会社コンベンションリンクージ（代表）

住友不動産エスフォルタ株式会社

鹿島建物総合管理株式会社

事業内容 府中市生涯学習センターの指定管理業務を共同連帯して遂行する

イ 設立及び指定管理の状況

平成24年 3月 2日 ふちゅう生涯学習センター共同事業体設立

平成25年 4月 1日 指定管理者による施設の管理開始

ウ 役員

構成団体別

株式会社コンベンションリンクージ（代表）

代表取締役 1名

取締役 5名

監査役 1名

住友不動産エスフォルタ株式会社

代表取締役 1名

鹿島建設総合管理株式会社

代表取締役社長 1名

代表取締役 1名

取締役 5名

監査役 2名

専務執行役員 1名

常務執行役員 3名

執行役員 9名

エ 施設職員

構成団体別

株式会社コンベンションリンクージ（代表）

館長 1名

副館長	1名
学習・総合職員	6名
受付職員	14名（うち非常勤10名）
本社責任者	1名（非常勤）
住友不動産エスフォルタ株式会社	
副館長	1名
ジム責任者	1名
プール担当	32名（うち非常勤29名）
ジム担当	14名（非常勤）
ジム・プール担当	1名（非常勤）
フロント担当	8名（非常勤）
鹿島建設総合管理株式会社	
所長	1名
施設職員	3名

(2) 施設の概要

所在地	府中市浅間町1丁目7番地
根拠条例	府中市生涯学習センター条例
設置目的	府中市の生涯学習の振興を図り、市民生活の充実に寄与するため 生涯学習センターを設置する
開設年月日	平成5年5月1日
管理運営	指定管理者による

2 公の施設の指定管理に関する事務

(1) 指定管理者の指定及び基本協定の締結

指定管理者の指定及び基本協定の締結の手続きについて、指定管理者指定申請書、指定管理者指定書、基本協定を確認したところ、法令に基づき適正に行われていた。

基本協定締結日 平成25年3月28日

指 定 期 間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

(2) 指定管理料の支払状況

平成28年度の指定管理者への指定管理料の支払状況は次のとおりである。

年度協定の締結、請求、支払決定に至るまでの手続きについて、年度協定書、請求書、予算執行票等を確認したところ、支払時期、手続き及び指定管理料の積算内訳は適正であった。

支出金額	289,826,993円	
協定締結日	平成28年 4月 1日 (年度協定)	
支払状況		
第1回	72,456,893円	平成28年 5月 2日
第2回	72,456,700円	平成28年 8月 1日
第3回	72,456,700円	平成28年11月 1日
第4回	72,456,700円	平成29年 2月 1日
戻入(精算)	該当無し	

(3) 会計経理について

公の施設の指定管理に係る会計経理について、各種出納関係帳票、領収書等の証拠書類を確認したところ、計数等に誤りはなく、適正に執行されていることが認められたが、警備に係る業務については、基本協定書第19条第1項に定められた業務の一部を第三者に委託させる場合に必要となる、市の承認を得ることなく、第三者に委託をしていた。

なお、施設の物品管理について、基本協定書、備品等を確認したところ、協定書において定められた物品が適切に管理されていた。

(4) 実績報告について

指定管理者の実績報告書により、協定等に基づく義務の履行を確認したところ、適正に執行されていることが認められた。公の施設の指定管理に係る決算状況については、別表7のとおりである。

別表7 平成28年度 府中市生涯学習センターの指定管理に係る決算状況

(単位:円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理料(委託料)	289,826,993	人件費	139,095,681
休業補償金	10,616,925	学習事業運営費	59,753,074
利用料金収入	61,395,335	体育事業管理運営費	14,357,025
受講料収入	60,574,400	管理委託料	77,970,130
資料等複写料収入	454,630	光熱水費及び燃料費	63,354,167
私用電気水道使用料収入	2,217,168	修繕費	12,246,329
物品販売等雑収入	36,786,852	諸経費	13,839,693
		賄費	5,114
		管理事務費	34,148,981
		公租公課	8,669,438
合 計	461,872,303	合 計	423,439,632
		差引残額(収支差額)	38,432,671

府中市郷土の森博物館

1 概要

府中市郷土の森博物館は、昭和62年4月4日に開設がされ、施設の指定管理開始は平成18年4月1日からである。

現在、府中市郷土の森博物館運営グループが指定管理者として平成28年4月1日から平成40年3月31日まで当該施設の管理運営を行っている。

指定管理者及び施設の概要については、次のとおりである。

(1) 指定管理者の概要（平成29年8月1日現在）

ア 事務所の所在地、構成団体及び事業内容

所在地	府中市南町6丁目32番地
構成団体	公益財団法人府中文化振興財団（代表） 株式会社五藤光学研究所
事業内容	博物館の維持管理、利用料金の徴収等及び運営に関する業務 博物館法第3条に定められた事業の実施 プラネタリウムの管理、運営及び天文普及事業

イ 設立及び指定管理の状況

平成27年	7月20日	府中市郷土の森博物館運営グループ設立
平成28年	4月1日	指定管理者による施設の管理開始

ウ 役員

構成団体別

公益財団法人府中文化振興財団（代表）	
「公益財団法人府中文化振興財団」1概要(3)イ役員のとおり	
株式会社五藤光学研究所	
取締役社長	1名
取締役	3名（うち非常勤1名）
監査役	2名（非常勤）

エ 施設職員

構成団体別

公益財団法人府中文化振興財団（代表）	
館長	1名（係長兼務）
係長	2名（うち館長兼務1名）
主任	3名
係員	4名
株式会社五藤光学研究所	
天文企画・交流係マネージャー	1名（非常勤）
サブマネージャー	1名（非常勤）
係員	2名

(2) 施設の概要

所在地	府中市南町6丁目32番地
根拠条例	府中市郷土の森博物館条例
設置目的	市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、博物館法に基づき、郷土の森博物館を設置する
開設年月日	昭和62年4月4日
管理運営	指定管理者による

2 公の施設の指定管理に関する事務

(1) 指定管理者の指定及び基本協定の締結

指定管理者の指定及び基本協定の締結の手続きについて、指定管理者指定申請書、指定管理者指定書、基本協定を確認したところ、法令に基づき適正に行われていた。

基本協定締結日 平成28年3月31日

指定期間 平成28年4月1日から平成40年3月31日まで

(2) 指定管理料の支払状況

平成28年度の指定管理者への指定管理料の支払状況は次のとおりである。

年度協定の締結、請求、支払決定に至るまでの手続きについて、年度協定書、請求書、予算執行票等を確認したところ、支払時期、手続き及び指定管理料の積算内訳は適正であった。

支出金額	237,696,720円	
協定締結日	平成28年4月1日	(年度協定)
支払状況		
第1回	35,327,000円	平成28年4月22日
第2回	24,414,000円	平成28年6月1日
第3回	58,655,000円	平成28年7月1日
第4回	47,742,000円	平成28年10月3日
第5回	34,660,000円	平成28年12月1日
第6回	23,995,000円	平成29年1月4日
第7回	13,081,000円	平成29年3月1日
戻入(精算)	△177,280円	平成29年5月19日

(3) 会計経理について

公の施設の指定管理に係る会計経理について、各種出納関係帳票、領収書、預金通帳等の証拠書類を確認したところ、計数等に誤りはなく、適正に執行されていることが認められた。

なお、施設の物品管理について、基本協定書、備品等を確認したところ、備品ラベルが貼付されていない備品及び指定管理者において廃棄通知をしたものの、市の備品台帳上登録が残った備品が見受けられた。

(4) 実績報告について

指定管理者の実績報告書により、協定等に基づく義務の履行を確認したところ、適正に執行されていることが認められた。

公の施設の指定管理に係る決算状況については、別表8のとおりである。

別表8 平成28年度 府中市郷土の森博物館の指定管理に係る決算状況

(単位:円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理料(委託料)	237,874,000	人件費	64,487,371
利用料金収入	51,168,235	給料	17,203,850
財団自主財源充当額	1,877,151	職員手当	12,049,762
		福利厚生費	4,964,340
		退職金等共済掛金	1,274,400
		賃金	28,995,019
		施設管理事業費	226,254,735
		会議費	0
		通信運搬費	499,727
		什器備品費	835,768
		消耗品費	6,371,490
		修繕費	19,088,670
		印刷製本費	2,984,970
		燃料費	102,640
		光熱水料費	28,994,175
		委託料	154,738,163
		賃借料	2,651,074
		保険料	239,770
		租税公課	5,283,200
		負担金	271,874
		手数料	52,660
		広報費	4,140,554
		雑費	0
合 計	290,919,386	合 計	290,742,106
		差引残額(指定管理料戻入額)	177,280

意見・要望について

1 公益財団法人府中文化振興財団・府中市立府中の森芸術劇場

公益財団法人府中文化振興財団においては、府中の文化芸術の発信拠点である市立施設の指定管理を受け、様々な努力をしている点について評価している。新たに開設したル・シーニュ内の府中市市民活動センター「プラッツ」と府中市立府中の森芸術劇場分館も加わったことから、文化振興財団が共通の指定管理者であるというメリットを最大限に生かし、市立施設の連携を強化しながら、今後も市民に文化と郷土の誇りを感じてもらえるよう活動していただきたい。

府中市立府中の森芸術劇場における施設修繕は、原則的に指定管理料の修繕費予算額の範囲内で行うとする市との協定がある。そのような中、光熱水費の値下げにより生じた予算の余剰分を修繕費に充当し、当初予算額を超えて修繕を実施している状況が見られた。実施した修繕はどれも施設の維持管理に必要なものであったことから、今後、予算の余剰分が生じたので修繕を実施するといった応急的な対応ではなく、建物の長寿命化や市民の安全を確保する上でも、修繕計画を立て、それに基づいて予算化することを検討していただきたい。

指定管理料に係る決算等報告書類については、市が指定管理の履行確認を行い、市民への説明責任を果たすためのものであることから、内容を確認するための詳細な資料を添付するなど、公文書として確認しやすい資料作りをしていただきたい。また、他の指定管理施設に係る報告書も含め、見る者にとって分かりやすい書類を作成することを心がけていただきたい。

府中の森芸術劇場など大規模な施設においては、災害時を想定し、避難ルートの見直しや想定外の問題の発見につなげられるよう、施設利用者参加型の実践的な避難訓練の実施を検討していただきたい。

2 府中市郷土の森博物館運営グループ・府中市郷土の森博物館

府中市郷土の森博物館は、平成28年度から公益財団法人府中文化振興財団と株式会社五藤光学研究所により構成される府中市郷土の森博物館運営グループが、指定管理者として施設運営を行っている。双方が優れた実績を持つ団体であることから、今後も、それぞれの強みを生かした形でのより良い運営ができるよう協力し合い、府中の子どもたちに誇れる施設にしていきたい。

平成30年5月からリニューアルされるプラネタリウムは新たな府中の魅力となる。新たなプラネタリウムのプログラムには歴史や文化を取り入れるなど総合博物館の強みを生かしていただきたい。また、プラネタリウムの観覧者数の増加が見込まれることから、この機を逃さず、郷土の森博物館全体の入場者数の増加という相乗効果を生み出していただきたい。

郷土の森博物館の指定管理期間は12年間と長期に渡る。社会情勢の変化等に対応し、より市民ニーズに合った施設となるためにも、今後、節目ごとに事業の計画と実績に基づいた再評価を実施し、事業計画等の見直しを図っていただきたい。

本市においては指定管理者制度導入から10年以上が経過をしている中、制度の運用において改善を図る必要がないか、制度自体の見直しを図る時期に差し掛かっていると感じた。担当課のみならず、市の政策部門を交えた関係各課で今後の指定管理制度のあり方について検討していただきたい。

3 西府いこいプラザ

西府いこいプラザは、障害者総合支援法施行以前より精神障害者への地域における生活の場を提供し、事業を行っている。また、都内でも数少ない就労継続支援A型の施設であり、精神障害者の自立を支援するための重要な施設となっている。運営には多くの苦勞があると思うが、必要とされる施設であることから、引き続き利用者のための施設として運営していただきたい。

就労継続支援A型のサービス区分については、就労支援事業販売原価の占める割合により赤字額が大きい状態である。西府いこいプラザの拠点区分で見ると、他のサービスの黒字により全体としては採算が合っているが、好ましい姿ではないと考える。今後、サービスに掛かる費用を改めて再確認して、削減できるものは無いかの検証を通じ、損失を抑えるなど経営改善と事業継続のための努力をしていただきたい。

水道光熱費に係る会計処理については、従前の会計基準との継続性を考慮して処理を行ったことにより、現行の社会福祉法人会計基準との間に差異が生じていた。同一法人が運営するワークショップさかえにおいても同様の処理が行われていたことから、今後、会計事務所と相談し、法人として会計基準に沿った処理となるよう対応していただきたい。

4 ワークショップさかえ

ワークショップさかえについては、利用者の確保とケアに努め、就労継続支援B型のサービス区分は黒字となっている。精神障害者施設については、その障害特性から利用者の安定した通所の継続が難しいが、利用者が生きがいをもって通所できる場所を確保するためにも、安定した運営ができるよう引き続き努めていただきたい。

ワークショップさかえにおいて利用者が得る工賃は、全国平均と比較すると低い水準にある。「ちゅうN e t」のネットワークや理事会の人脈を活用し、新規事業の開拓も積極的に行っているとのことであるが、引き続き事業を拡大し、工賃上昇に向けて更なる努力をしていただきたい。

ワークショップさかえにおいては、利用者の増と施設の老朽化により、移転先を探しているが、家賃等の条件面で折り合いがつかず、移転が難しい状況と聞く。今後、法人においては、利用者の希望や特性に応じて同一法人が運営する施設間での利用者の移動調整を検討して、現行施設の環境を改善するとともに、市においては、より良い施設の環境づくりに向けて、可能な限り協力をしていただきたい。

提出された資料によって、同じ内容であるにもかかわらず計上している勘定科目が異なっているものが見受けられた。質疑を通じ、記載誤りであることが分かったが、これらは、施設の経営状況を把握し、適正な補助金を算定するために重要な資料である。作成にあたっては、その点に十分留意し、誤りのないようにしていただきたい。

5 ちえホーム

ちえホームにおいては、利用者が法人設立当初の少ない状況から、現在では定員の近くまで増えている点については評価する。これは市内の障害者の生活改善のために必要とされている施設である証と思われるので、事業の継続と安定のための努力をしていただきたい。

今回の監査においては、法人が提出した計算書類等の不備により、更なる確認の必要性が生じたことから、通常の監査手続きに加えて法人の運営面に係るものについても確認を行った。

このなかで、法人における日々の経理処理においては、統一された処理が行われておらず、外

部の目のみならず、内部からも事後の確認が困難な状況が見受けられた。

また、これらの問題に加え、根本的な部分である定款に基づく運営の状況については、組織を構成する会員の資格に関することや組織の意思決定機関である総会及び理事会の関係事務について、定款に規定する管理が適正に行われていない状態であった。

こういった不備が生じる背景には、法人の組織内において経理処理の記録、書類の保管整理等の基本的な事務処理が、職員の事務分掌等の問題により適切に行われていないことが一つの原因と考えられる。

今後、定款や事務及び会計処理に係る各種の規程の重要性を再認識した上で、日頃の事務については職員の事務分掌等を見直すことで確実な事務処理が行えるよう組織の体制づくりを行い、総会等の議事録や経理処理に係る記録や書類の適切な管理保存を実施していただきたい。

6 府中市市民会館

府中市市民会館については、監査対象期間が指定管理の1年目ということもあり、実施事業の独自性に課題があるものの、指定管理者の持つ広報ルートを活用し、民間事業者としての強みを生かした広報活動を行うなど様々な努力をしていた。運営に対する市民からの評判も良く、利用者も多いとのことであり、今後は指定申請時に提出した計画に基づき、様々な独自色を出した事業を展開し、施設をますます発展させていきたい。

市民会館は、近隣に同等規模の貸室等を持つ府中市市民活動センター「プラッツ」と府中市立府中の森芸術劇場分館が完成したことで、稼働率に影響が生じている。今後、指定管理者においては、稼働率を下げないよう積極的にPR等に取り組み、市においては、例えば音楽練習室のような同一利用目的の部屋を持つ施設間での空き状況の共有と紹介体制を整えるなど、連携を図っていただきたい。

市民会館における施設維持管理業務を行うPFI事業者と運営業務を行う指定管理者はそれぞれ異なっていたが、平成28年度よりPFI事業者の構成企業の一つである株式会社京王設備サービスが新たな指定管理者となっている。これにより、両者の連携体制が強化され、利用者への提供サービスが向上すると期待されるが、一方で前期の指定管理者と比べて指定管理料は倍増となっている。民間事業者としての利益は十分に配慮すべきであるが、指定管理者制度は市民の利便性を確保しつつ、経費削減を図ることが目的にあるので、市はこの点について十分留意し、制度本来の目的に沿った運営ができるよう努力していただきたい。

今回、指定管理者監査の対象となった複数の施設では、指定事業と自主事業の位置づけが協定書に明記されておらず、不明瞭となっている状況が見受けられ、特に市民会館では事業の実施においても認識が不十分であった。自主事業の取扱いについては、指定管理者制度全体に係ることなので、今後、主管課と指定管理者だけではなく、市の政策部門を交えた関係各課で十分に協議し、適切な制度運営ができるように努めていただきたい。

7 府中市生涯学習センター

府中市生涯学習センターについては、3社の民間企業による共同事業体が指定管理者として管理運営を行っているが、各社が専門分野の特性を生かすことで、講座内容など様々な面で充実し、市民の生涯学習の面において大きく貢献していることを評価している。引き続き2期目の指定管理者の指定を受けたとのことであり、今後も、企業間が連携し、施設の管理運営に努めていただ

きたい。

施設は、壁紙の剥がれやソファの劣化など老朽化が目立っている。指定管理者による修繕の努力は見られるものの、開設からの年数を考えると応急修繕では限界に来ているのではないかとの印象を受けた。利用者にとって、安全で快適に利用できる環境を維持するためにも、市と指定管理者が費用の負担等を協議し、計画的な修繕に取り組んでいただきたい。

生涯学習センターでは、施設の長期維持管理を目的とする改修工事の実施により、部分休館したことに伴い、指定管理料とは別に休業補償金を支払っている。市立施設全体の老朽化が問題となる中で、今後も同様の事例が他の指定管理施設においても発生することが予想される。しかしながら、休業補償に対する市全体の基本方針は定められていない状況にある。指定管理者との協定の内容、補償の範囲、市民への説明責任のそれぞれに影響を与えることから、統一した方針の必要性を強く感じるので、今後、担当課のみならず、市の政策部門を交えた関係各課で対応を検討していただきたい。